

を進めているという発言をした国は約二十という
ことであるから、発効には五十か国が必要で
ありますけれども、それが実現する勢いになつて
いるということでもあります。

この背景にあるのは、やはり被爆者の皆さんが
命ある間に核兵器のない世の中を見たいというこ
とで奮闘されていること、それと、結んだ国際的
な世論と運動、ヒバクシャ国際署名も展開をされ
ております。アメリカでも、人口四千万人という
最大の州であるカリフォルニアの州議会が禁止条
約を支持する決議が上りました。ヨーロッパで
も様々な運動が広がっております。日本の国内で
もヒバクシャ署名が広がりました、署名した首
長、地方自治体の首長さんは千八百八十八人以上
なっております。

それから、核兵器禁止条約の署名、批准を求め
る自治体の意見書も広がっておりますけれども、
まず、外務省としては、この自治体の意見書の
数、どれだけと承知をし、どう受け止めていらっ
しやるでしょうか。

○国務大臣(河野太郎君) 地方議会あるいは地方
自治体からの核兵器禁止条約の締結を求める意見
書につきましては、これまでに三百八十件を超え
る数を受け取っております。各議会、各地方自治
体のお考えとして、しっかりと受け止めたいと思
います。

○井上哲士君 岩手、長野、三重の三県議会を含
む、今ありました三百八十を超える、こういう大
きな流れとなっております。

こうした日本と世界の流れと、一方で、日本が
国連に提出した核兵器廃絶の決議案については、
今年もこの核兵器禁止条約に全く触れないとい
うことで内外から失望の声が上がりました。禁止条
約の成立でも中心的な役割を担ったオーストリア
などが棄権をし、昨年は賛成したアメリカ、フラ
ンスも棄権ということになりました。共同提案国
は、昨年から十二、一昨年からは三十一か国減つ
たということだと思えます。
政府は、この間、橋渡しということを強調して

きたわけですね、核兵器国と非核兵器国の。しか
し、この状況を見ればそれは成り立っていないと
いう状況ではないかと思えますけれども、大臣、
いかがでしょうか。

○国務大臣(河野太郎君) 日本が提出しました核
兵器廃絶決議案は、国連の総会第一委員会におい
て百六十か国が支持を得て採択をされました。昨
年の百四十四か国と比べて十六か国も増えたこと
は非常に喜ばしいと思っておりますし、核兵器禁
止条約を支持する百二十二か国のうち百一か国が
我が国の決議に賛成をし、これも前年から大幅に
増えているところでございます。

この決議案が、核兵器国の一つであるイギリス
の共同提案を得ている、あるいは核兵器禁止条約
を支持する国を含めた多数の非核兵器国の共同提
案あるいは支持を得て採択をされたことは、橋渡
しを務める我が国の取組や考え方が一定の支持、
理解を得られたと思っております。

また、アメリカ、フランスとは幾つかの点で完
全な一致は得られなかったわけですが、多くの
多くのパラグラフや全体の趣旨については共通の
理解に達しており、投票理由説明において、アメ
リカは橋渡しを担おうとする日本の努力に敬意を
払い、第一委員会の決議の中でも最も現実的な決
議である旨アメリカは述べ、フランスは対話を進
めようとする日本の努力を評価する旨述べている
ところでございます。

日本としては、しっかりとこれからの橋渡しの
役割を担ってまいりたいと考えているところでござ
います。

○井上哲士君 大幅に賛成が減った去年よりは賛
成は増えました。ただ、採択で賛成した国からも
様々な不同意や不満が表明をされた。最も物議
を醸した決議がこれだったということなんです
ね。

核兵器の非人道性についての表現を弱めたこと
も昨年のままでありますし、一昨年の決議まで
あった核兵器の完全な廃絶を達成するという核兵
器国の明確な約束という二〇〇〇年の再検討会議

で採択をされた文言を、昨年、NPTを完全に実
施する明確な約束ということに意図的にゆがめ
た。これもそのままであることなどに批判が上
がりました。一方、一定の文言を手直しして大幅
に減った去年よりは賛成が増えたことも事実であ
ります。

外務大臣は、日本の決議案の採択後の会見で、
このことについて、今年は少し核軍縮、核廃絶に
向けて一歩踏み出したような文言にしたと、こう
いうふうにも述べられましたけれども、具体的には
どの文言のことを言われているのでしょうか。

○国務大臣(河野太郎君) 今年の決議案につ
きましては、昨年の決議に対する各国のコメントも踏
まえ、NPT体制の維持強化の重要性を一層強調
すると同時に、今年三月の提出をいただきました
我が国が行っている核軍縮の実質的な進展のため
の賢人会議の提言を踏まえた内容にいたしました。

具体的に申し上げますと、核軍縮交渉義務を規
定するNPT第六条に言及しつつ、核兵器の全面
的廃絶に向けNPTを完全に実施することが重要
である旨を強調し、また、主文において、全ての
NPT締約国に対して過去のNPT運用検討会議
の合意文書の履行を要請する旨を盛り込みまし
た。

また、厳しい現下の安全保障環境を踏まえ、安
全保障の現実に対処するとともに、現実的かつ実
践的な核軍縮に取り組んでいくことの重要性を強
調し、国際社会における橋渡しや対話の重要性に
ついても強調いたしました。

さらに、核軍縮の進め方をめぐる立場の違いが
顕在化している中で、核兵器国と非核兵器国の双
方が取り組むことができる核軍縮措置を強調し、
具体的には、主文において、CTBT、包括的核
実験禁止条約に関して早期発効への幅広い要請に
加えて、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約、F
MCTの即時交渉開始を呼びかける旨を盛り込ん
だほか、核戦力の透明性の向上、核軍縮検証と
いった実践的かつ具体的な取組の重要性を強調し

たところでございます。
○井上哲士君 幾つかのことを挙げられましたが
れども、例えばNPT第六条という文言が復活を
いたしました。

私、ちょうど一年前にもこの問題を質問した
んですね。この六条を使って国際社会は核保有国に
核軍縮を迫ってきたわけですね。そして、その世
論の広がりの中で、二〇〇〇年に再検討会議の最
終文書で核兵器の完全な廃絶を達成するという核
兵器国の明確な約束というのを書き込ませ
た。

この六条を削ったことに大きな反発がありまし
た。なぜ削ったのかという一年前の質問に、多数
の国の理解が得られるように慎重かつ真剣に検討
した結果だと大臣答弁をされましたが、一方で、
様々な国からいろんな意見をいただいたのは事実
で、こういう意見は真摯に受け止めてまいりたい
という答弁もありました。そういう様々の声を受
け止めて検討した結果がこういうことになった
と、六条に関しては、そういうことでよろしいで
すか。

○国務大臣(河野太郎君) そのとおりござい
ます。

○井上哲士君 去年の決議のときに、結局、橋渡
しだといながら、核保有国の立場に立つて決議
案を大幅に後退をさせた。長崎の市長からは、
まるで核兵器国の決議のようだ、こういう声す
ら出たわけでありました。国際的にも厳しい声があ
る中で一定の是正を余儀なくされたものだとあ
りますが、しかし、やっぱり橋渡しという言葉の
下で、核兵器国に対してまともには迫らない、こ
ういうことは変わっていないように、
一方、先ほどありましたように、日本の決議案
には、昨年共同提案をしたアメリカが棄権に回
りました。今の六条に関してアメリカは、NPTは
不拡散の条約だと、なぜ核軍縮に焦点を当てるの
かと、こう反発をしておりますし、過去のNPT
再検討会議の合意の履行を加盟国に要請するこ
とにしたことについても反発をして、アメリカの大